広報
うたしない
Utashinai
令和元年
6
no.1224

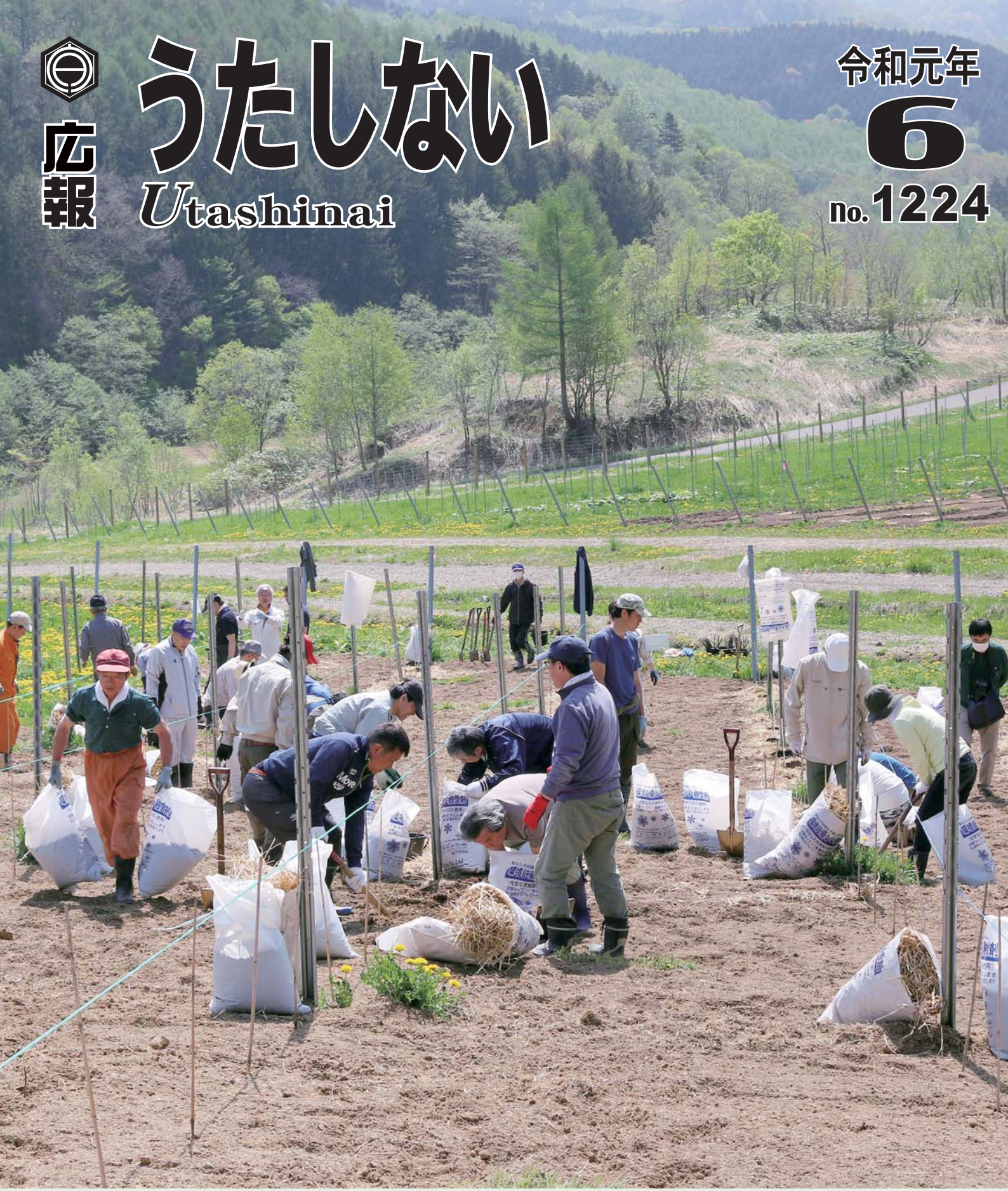

【今月の表紙】 **歌志内上歌ヴィンヤード**

5月18日、歌志内上歌ヴィンヤードでワイン用ぶどう苗木の植栽が行われました。

今年も市内外から約30人のボランティアが集まり、240本の苗木を丁寧に植えていました。

ぶどうの実がなり収穫できるのが待ち遠しいですね。

※広報に掲載されたご家族の写真を無料で差し上げます。
ご希望の方は企画広報グループまでお問い合わせください。

歌志内市のアドレス
ホームページ http://www.city.utashinai.hokkaido.jp/
Eメール info@city.utashinai.hokkaido.jp

ご利用ください！
高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。利用についてお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。
なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

各種サービスの問い合わせ先		
外出支援サービス、除雪経費助成サービスなどに関すること	福祉事業グループ（福祉） 保健介護グループ（保健）	☎42～3213
高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）に関すること	住宅管理グループ（住宅）	☎42～2223
つどいの場事業、給食サービス、在宅高齢者支援サービス、電話訪問サービスに関すること	社会福祉協議会（社協）	☎42～2328

在宅生活を支援するためのサービス

外出支援タクシー利用助成事業【新規事業】（福祉）

4月1日現在満75歳以上の方に、日常生活の利便性と社会活動の拡大に資することを目的にタクシー利用券を交付します。

▼**助成額**　1人につき1枚500円の利用券が、12枚つづりとなっている6,000円分のチケットを年間1冊交付

※年度途中で75歳に達する方は、翌年度の対象になります。

外出支援サービス【助成額拡大】（福祉）

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に、医療機関や介護予防、いきがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車両利用券を交付します。

▼**助成額**　要介護3の方～年間15,000円、要介護4・障がい等級1級または2級の下肢障がい者及び体幹機能障がい者の方～年間20,000円、要介護5の方～年間25,000円を限度とし、外出支援サービス利用券を交付

温泉利用優待券交付事業（福祉）

温泉利用優待券を交付し、健康の維持増進と閉じこもりの防止や意欲の向上を図ります。

▼**対象者**　65歳以上の高齢者と1級、2級の身体障がい者等

▼**交付枚数**　1人につき年間5枚の温泉利用優待券を交付

緊急通報装置設置サービス（保健）

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病など突発的事態に対処できるよう、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼**利用料**　設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、本人の事情による移設費用は自己負担

※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額を自己負担することで設置できます（費用総額　15万円程度）。

除雪経費助成サービス（保健）

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼**対象者**　おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼**助成額**　前年度の平均所得月額により決定

除雪ヘルパー派遣サービス（保健）

体力的に除雪が困難と認められる高齢者世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼**対象者**　おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼**利用料**　前年度の所得課税年額により決定

除雪ロータリー貸与サービス（保健）

体力的、年齢的に除雪が困難な老人家庭などの自宅周辺を除雪している町内会やボランティア団体に対し機械を貸与します。

▼**貸出先**　老人家庭などをひと冬除雪してくれる町内会、ボランティア団体など

▼**利用料**　燃料費を利用団体が負担

家族介護用品支給事業（保健）

在宅で中度・重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼**対象者**　市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護3から5の在宅高齢者を同一世帯で介護している家族

▼**対象品目**　紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼**助成額**　1か月につき3,000円

認知症サポーター養成講座（保健）

「認知症サポーター」は、特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。

認知症高齢者などにやさしい地域づくりをめざして、養成講座を開催します。

開催を希望する方のもとに出向いて実施する「出前形式」で行います。

▼**対象者**　小学生以上

※1人でも団体でも出前します。

▼**受講料**　無料

※受講修了者には、サポーターのあかしであるオレンジリングとピンバッジを差し上げます。

介護教室（保健）

在宅介護の知識や技術を専門講師がわかりやすくお教えします。

▼**対象者**　一般市民

▼**参加料**　無料

▼**開催日程**　年4回実施（7月から10月を予定）

※内容などの詳細については、開催時期が近くなりましたら、広報などでお知らせします。

高齢者世話付き住宅〈シルバーハウジング〉（住宅）

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼**戸数**　神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼**家賃**　入居世帯の収入によって決定します。このほか、月額4,900円を限度に援助員の派遣費用を負担

給食宅配サービス（社協）

65歳以上のひとり暮らしで、疾病などにより身体機能が低下し、食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。

▼**実施日**　毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及び年末年始を除く）

▼**利用料**　1食300円

在宅高齢者支援サービス（社協）

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認を行い、在宅生活を支援します。

▼利用料　無料

電話訪問サービス（社協）

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼利用料　無料

生きがい・健康づくりのためのサービス

老人クラブ活動支援（福祉）

▼老人クラブ運営助成

高齢者の自主的組織である各老人クラブに対して、運営費の一部を助成します。

▼高齢者グラウンドゴルフ大会〈6月28日（金）・アリーナチロル（予定）〉

高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催により開催します。

▼高齢者スポーツ大会〈8月22日（木）・アリーナチロル（予定）〉

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。

敬老事業（福祉）

▼敬老会〈9月20日（金）・うたみん（予定）〉

市内に居住する75歳以上の方を対象に開催します。

会食や余興を楽しみ多くの同世代と交流し、生きる喜びと意欲の向上を図ります（開催日が近くなりましたら、対象者に個人通知します）。

▼百歳高齢者への記念品贈呈

100歳を迎え総理大臣より表彰状をいただく対象者に対して、表彰状を入れる専用額縁とフォトスタンドを市より贈呈します。

▼敬老祝金支給

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に敬老祝金として1万円を支給します（敬老の日が近くなりましたら、対象者に個人通知します）。

つどいの場事業（社協）

閉じこもりを防ぎ、心身の健康の維持、増進を目的に行います。

▼対象者　市内に居住する65歳以上の方

▼実施内容　茶話会・軽運動・趣味活動・レクリエーションなど

▼会　場　デイサービスセンター

▼開催日時　毎週水曜日　10時～14時

▼参加料　1回100円

※会場までの移動手段がない方は送迎します（無料）。

高齢者の肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者の肺炎は「肺炎球菌」感染によるものが最も多く、肺炎球菌予防接種は肺炎球菌による肺炎の約7割を予防する効果があるとされています。

■対象者

(1)定期接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳以上	大正9年4月1日以前

※該当する方には、6月上旬に無料クーポン券をお送りします。

(2)満60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸機能に障がいがあるために、日常生活が極度に制限される方で接種を希望する方は、保健介護グループ（市役所2階☎42～3213）までお問い合わせください。無料クーポン券をお送りします。

■申し込み　6月3日（月）から実施医療機関で受け付けを開始します（予約制）。

■実施医療機関

▽歌志内市立病院（☎42～3185）

▽勤医協神威診療所（☎42～2025）

■持参するもの　高齢者の肺炎球菌予防接種無料クーポン券、保険証

■その他

▽接種できる期間は令和元年7月1日（月）～令和2年3月31日（火）です。

▽定期接種以外の方の予防接種は、直接医療機関にお問い合わせください。

国保の特定健診のご案内

日本人の死因の約６割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくいために知らず知らずのうちに進行します。そのため、生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善が大切です。

国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の方で、今年まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診しましょう。

■健診の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料　金	検査内容
国保の特定健診 40歳から74歳の国保加入者 ※令和２年３月31日までに40歳になる方も対象です。	無　料	身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能・痛風）、心電図検査、診察

■健診会場・時期等

健診会場	時期・曜日	通院者以外の受付時間	申し込み
歌志内市立病院	７月～10月 (月)～(金)	①13:30～14:00 ②14:30～15:00 ③17:00～17:30※水曜日のみ	各医療機関に通院中の方は、定期の受診にあわせて健診を受けられますので、直接窓口にお申し込みください。 なお、いつもの検査を「健診」として実施することで、検査のお金が一部かからなくなります。 また、通院者以外の方は健診希望日の１週間前までに保健介護グループまでお申し込みください。
勤医協神威診療所	７月～ 令和２年２月 (月)～(金)	①９:30～９:40 ②10:00～10:10 ③10:30～10:40 ④11:00～11:10 ⑤15:00～15:10※月曜日のみ ⑥17:30～17:40※第２・４木曜日のみ	

〈問い合わせ　保健介護グループ（市役所２階☎42～3213）〉

ふるさと応援寄附金 ありがとうございました！

平成30年度にいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、下表のとおりとなりました。ご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、将来を担う人材の育成をはじめ、地域住民の活動支援や地域の活性化に関する事業などに活用させていただきます。

■寄附金をいただいた皆さまからのメッセージ

▽人口減で大変なことも多いと思いますが、日本一小さな市であることをプラスとした広報などで、地域活性化に向けて頑張っていただきたいと思います。

▽北海道旅行の際に、歌志内市内をドライブしました。昔の繁栄をしのばせる風景が広がり物寂しくなりましたが、その反面、まちを盛り上げようとする取り組みに心打たれました。この寄附が少しでも市の活性化にお役に立てれば幸いです。

▽たくさんの方の心のふるさとと呼ばれるよう、市民一丸となって頑張ってください。

▽歌志内ワイン復活のニュースうれしいです。応援しています。

▼問い合わせ　企画広報グループ（市役所３階☎４２～３２１４）

■平成30年度ふるさと応援寄附金実績

指定された使いみち	件数	金額
(1)地域コミュニティの推進	61件	160万5千円
(2)子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	72件	136万円
(3)地域の活性化	66件	99万円
(4)その他の地域振興	73件	152万7千円
計	272件	548万2千円

後期高齢者医療制度のお知らせ
～制度の見直しについて～

■均等割軽減割合の見直し

保険料の均等割について、これまで９割軽減となっていた方は、本年度、８割軽減に変わります。

８割軽減への変更にあわせて、介護保険料については、本年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。

また、所得の低い年金受給者の方は、本年10月から、老齢年金生活者支援給付金（金額は保険料を納めた期間等により異なります）の制度が始まります。

【例】年金収入80万円以下の方の場合

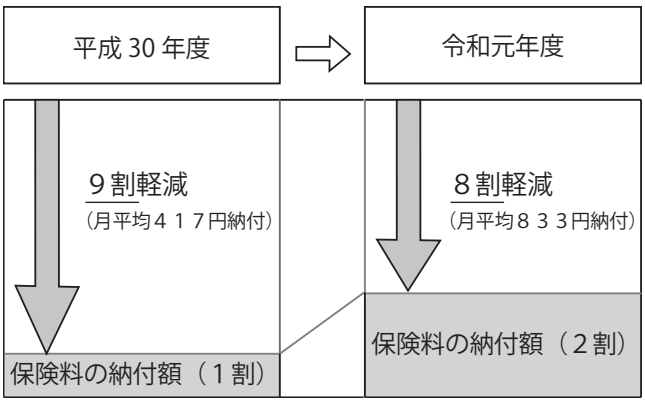

▷介護保険料の軽減は、課税者が同居している場合は対象外になります。

▷老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。基本的に10月分、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振り込みます。

▷保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

■均等割軽減範囲の見直し

法令により定められた所得基準を下回る世帯については、均等割額の８割、8.5割、５割または２割を軽減しています。このうち５割と２割の軽減対象となる所得基準を見直し、対象世帯を拡充します。

◆均等割の軽減内容

軽減の割合	基準額	
	平成30年度	令和元年度から
９割軽減(平成30年度) ↓ ８割軽減(令和元年度から)	33万円かつ被保険者全員が所得０円(年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	33万円かつ被保険者全員が所得０円(年金収入のみの場合、受給額80万円以下)
8.5割軽減	33万円	33万円
５割軽減	33万円＋27.5万円×被保険者数	33万円＋28万円×被保険者数
２割軽減	33万円＋50万円×被保険者数	33万円＋51万円×被保険者数

■問い合わせ　保険料に関すること　税務グループ（市役所１階☎42～3217）
制度全般に関すること　北海道後期高齢者医療広域連合（☎011～290～5601）
介護保険料に関すること　保健介護グループ（市役所２階☎42～3213）
年金生活者支援給付金に関すること　ねんきんダイヤル（☎0570～05～1165）

ちょっと気になる高齢者…あなたの周りにいませんか？

高齢になってくると、記憶力や判断力が低下し、道に迷ったり自分の家がわからなくなる方もいます。

気になる方がいましたら、保健介護グループに情報をお寄せください。教えてくれた方のお名前などは伏せて、職員が地域の巡回のようにそっと様子を見に訪問などをして、認知症の方に起こりがちな事故を未然に防ぐことができるよう支援します。

ぜひ情報提供をお願いします。

■もしも行方不明者が発生したときには

①親戚、友人、近所など思い当たるところへ確認をしてください。

また、本人を発見したときには連絡をもらえるようお願いしておきましょう。

②それでもわからないときは、速やかに警察に連絡しましょう。

夜間になると探しにくくなりますし、連絡が遅れるほど、探す範囲が広がり、発見が困難になってきます。

▼道に迷っているような高齢者などを見かけたときには

①やさしく声をかけてあげてください。

②名前や住所が答えられなかったり、行き先がわからない場合は、警察に連絡をし、警察官が来るまで側についているか、最寄りの交番への案内をお願いします。

③汗をかいていたり、喉が渇いている様子の場合は、水分を補給してあげてください。

▼最寄りの警察署・交番

・赤歌警察署（☎32～0110）

・歌志内交番（☎42～3227）

・文珠駐在所（☎42～3240）

■認知の低下がある高齢者を支える家族の方へ

日ごろから、こんな工夫をおすすめします！

・衣服に目印を付けておきましょう。探すときに特徴がわかりやすくなります。

・家族への連絡が素早くできるように、連絡先を全ての衣服や靴に付けておきましょう。

▼連絡・相談窓口　保健介護グループ（市役所2階☎42～3213）

食生活改善推進協議会 おすすめ健康料理

『チキンマヨ』

歌志内市食生活改善推進協議会（小島照美会長・推進員22名）より、おすすめの健康料理をご紹介します。

今回は、えびマヨをアレンジした1品です。カロリーハーフのマヨネーズと低脂肪のささみを使い、アスパラも加えてエネルギー量をおさえました。マヨソースが絡むことで、低塩分を感じさせず、ささみはしっとり美味しく仕上がります。魚介類や他の野菜を使うなどアレンジはいろいろ、お弁当のおかずにおすすめです。ぜひお試しください。

●料理の作り方

①＊印の調味料を混ぜてマヨソースを作っておく。

②アスパラはゆでて斜め切りにする。

③ささみは一口大のそぎ切りにし、片栗粉をまぶし、油少々をひいたフライパンで焼く。

④ささみとアスパラをマヨソースであえる。

●ワンポイントアドバイス

▽ささみの代わりに、生たらや生鮭の切身、イカなどで作るのも美味しいです。

▽アスパラの代わりに、ブロッコリー、いんげんなどもおすすめです。

▶材料（2人分）

鶏ささみ……4本（160g）

片栗粉…… 少々

油…… 少々

アスパラ…… 60g

＊マヨネーズハーフ……大さじ2

＊トマトケチャップ…… 大さじ1

＊牛乳……大さじ1

＊砂糖… 大さじ1／2

▶1人分栄養価

エネルギー……226kcal

塩分……0.6g

ストップ・ザ『人口減少』！

『みんなで創る笑顔あふれるまち』を目指して！

市では、深刻化する人口減少への対策として、市外から移住していただく施策の充実や、市民の定住・子育てを応援するための施策のほか、高齢者の生活支援を行っており、一人でも多くの方が歌志内に「住んでいて良かった」と実感できるまちを目指して各種事業を行っています。

現在進めている主な事業を紹介しますので、くわしくは各担当グループまでお問い合わせください。

なお、下表の※印は令和元年度の新規事業、☆印は拡充された事業です。

制度名等		概　　要	担　当
移住・定住促進	定住促進助成事業	市内で住宅を取得した場合、最大450万円の奨励金を交付(指定する住宅用地に新築した場合)	企画広報Ｇ ☎42～3214
	短期移住生活体験事業	移住･定住を検討している方等を対象に、宿泊施設を活用して歌志内の暮らしを体験	
	空き家等情報登録制度（空き家バンク）	市内で売却･賃貸することが可能な空き家を登録し、その物件を移住・定住を希望する方に情報提供	
	住宅改修促進助成事業	個人住宅の改修や耐震化費用に対する助成	住宅管理Ｇ ☎42～2223
子育て支援	認定こども園	「教育」「保育」「子育て」を総合的に支援する認定こども園	福祉事業Ｇ ☎42～3213
	認定こども園保育料・給食費の無料化	認定こども園入園者の保育料・給食費を無料	
	認定こども園特別保育事業	認定こども園で新たな保育サービスとして「一時預かり保育事業」や「延長保育事業」を実施	
	子育て支援ごみ袋支給事業	３歳未満の子どものいる世帯に燃やせるごみ袋20ℓを１か月当たり10枚（最大120枚）を配布	
	修学旅行費用助成事業	児童生徒の修学旅行費用を全額助成	学校教育Ｇ ☎42～4223
	高等学校等就学支援事業	就学経費を負担している世帯の経済的負担軽減のため、高校生等１人につき月額１万円を交付	
	遠距離通学費補助事業	遠距離通学の中学生を対象にバス定期代を全額助成	
	補助教材費一部負担	小中学校補助教材費の一部を市が負担	
	学校給食費一部負担	給食の質の向上及び食材価格などによる給食費値上がり分を市が負担	
	※英語検定料助成	小中学生の英語検定受検を奨励し、１人年１回、検定料を全額助成	
	チャレンジキャンパス（公的学習塾）	８月～12月の毎週土曜日、中学生対象の学習塾（無料）を開催	社会教育Ｇ ☎42～4223
	子ども医療費助成事業	18歳までの子ども医療費を無料化	戸籍保険Ｇ ☎42～3217
	妊婦健診費用助成事業	妊婦一般健康診査と超音波検査各14回分を市が助成	保健介護Ｇ ☎42～3213
	予防接種費用助成事業	１歳から中学生以下のインフルエンザワクチン接種の無料化	
	幼児フッ素塗布事業	歯科健診時のフッ素塗布の無料化	
	親子ふれあい料理教室	親子ふれあい料理教室の無料化	
	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る治療費・交通費の一部を市が助成	
	※妊婦の歯科健診事業	幼児歯科健診にあわせて、妊婦の歯科健診実施（無料）	

制度名等		概　　要	担　当
教育環境の充実	小学校での国際教育の充実事業	全学年で外国語指導助手の活用	学校教育G ☎42～4223
	プログラミング教育教材機器導入	小学校へ人型ロボットを導入し、プログラミング教育へ対応	
	社会見学などのバス移動無料化事業	社会見学やスキー授業などの学校行事に市のバスで移動	
高齢者等の支援	高齢者の感染予防事業	定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種の無料化	保健介護G ☎42～3213
	高齢者の健康管理事業	後期高齢者健康診査の検査項目の拡充と無料化	
	※高齢者の歯科健診	健康診査受診者に対する、歯科健診の実施（無料）	
	老人家庭除雪支援事業	体力的に除雪が困難な高齢者世帯等に、除雪ヘルパーの派遣や除雪経費の一部を負担	
	※外出支援タクシー利用助成事業	75歳以上の方に年間6,000円のタクシー利用券を交付	福祉事業G ☎42～3213
	☆外出支援サービス事業	要介護度や身障等級(条件あり)に応じて年間15,000～25,000円のタクシー利用券を交付	
	温泉施設利用優待事業	高齢者世帯等へ健康の維持増進などのため、利用優待券を交付	

危険物安全週間

6月2日から6月8日まで

～無事故への　構え一分の　隙（すき）も無く～

灯油やガソリンなどの危険物は、私たちが生活するうえで、なくてはならない物になっていますが、取り扱いや保管方法を間違うと大きな事故につながります。

このため、安全管理と危険物に対する意識の高揚を目的に、危険物安全週間を実施します。

〈消防本部予防・保安グループ☎42～3255〉

『危険物』とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物質をいいます。

①火災発生の危険性が大きい
②火災を拡大させる危険性が大きい
③消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、灯油、ガソリン、アルコール、塗料類、シンナーなどがあります。

この危険物安全週間を機に、これらの保管方法などを再確認しましょう。

取り扱いの注意点

次のことに注意しましょう。

①危険物の周囲では、火気の使用は絶対にやめましょう。
②ガソリンを購入するときは、必ず金属製の容器に入れましょう。
③容器は確実に密閉し、冷暗所で風通しが良く、火気のない場所に保管しましょう。
④一般家庭でのガソリンの保管は40ℓ未満、灯油の保管は200ℓ未満となっていますので、注意しましょう。
⑤これからの時期に、冬期間と同様の灯油の減りを確認した場合は、専門業者に見てもらいましょう。
⑥物置にポリ容器（灯油）を保管している場合は、放火対策及び盗難防止のため必ず施錠しましょう。

使用時の注意点

ガソリンや灯油などの危険物を使用する際は、次のことに注意しましょう。

①危険物の漏れやあふれなど、飛散しないように気をつけましょう。
②気化しやすい危険物は、静電気でも引火する恐れがあるため気をつけましょう。
③ガソリンと灯油を間違えて給油しないよう、容器に品名を明記しましょう。

議会の動き

第１回臨時会
５月14日、会期１日間で開催

改選後の構成

改選後、初めて開かれた議会では、議長に川野敏夫氏、副議長に女鹿聡氏をそれぞれ選出。議会選出の監査委員には下山則義氏が再任されました。

また、本会議の予備的審査・調査機関として設置している行政常任委員会、効率的な議会運営を行うために設置している議会運営委員会の委員と、一部事務組合等の議会議員は次のとおりです。

※以下、各委員・議員の敬称は省略。

※委員長は◎、副委員長は○、委員は・で共通表示。

新議長に川野敏夫氏を再選

副議長に女鹿　聡氏、監査委員に下山則義氏

４月21日に行われた市議会議員選挙後、初めての議会となる第１回臨時市議会が、５月14日開会されました。

この臨時会では、議長、副議長や一部事務組合等議会議員などの選挙９件のほか、議案４件、報告２件が審議されました。選挙の結果と審議事項の概要は次のとおりです。

行政常任委員会委員

◎谷　秀紀　○山崎　瑞紀
・能登　直樹　・山川　裕正
・下山　則義　・本田加津子
・女鹿　聡

議会運営委員会委員

◎本田加津子　○山川　裕正
・能登　直樹　・山崎　瑞紀
・下山　則義　・谷　秀紀

一部事務組合等議会議員

■中空知広域水道企業団（２人）川野敏夫、山川裕正
■中空知広域市町村圏組合（１人）能登直樹
■砂川地区保健衛生組合（１人）下山則義
■空知教育センター組合（１人）山崎瑞紀
■石狩川流域下水道組合（１人）本田加津子
■空知中部広域連合（２人）川野敏夫、谷　秀紀
■中・北空知廃棄物処理広域連合（１人）女鹿　聡

承認された報告

■歌志内市税条例の一部を改正する条例〈専決処分〉

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、歌志内市税条例の一部を改正しました。

■平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第８号）〈専決処分〉

歌志内市減債基金条例第２条の規定に基づき、減債基金の積み立てを増額及び除雪経費を増額することとしました。

補正額は、歳入歳出予算に３，４７６万３千円を追加し、総額43億７，３８４万円としました。

固定資産評価員の選任

本年４月１日に所管課長の異動があったことにより、市固定資産評価員（無給）の任命替えを行うことについて、議会の同意を得ました。

■歌志内市市民課長
平間靖人（ひらまやすひと）

可決された議案

■歌志内市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令等の一部を改正する政令等の公布に伴い、基礎課税額の課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置を拡充するため関係条文を整備しました。

◀川野敏夫　議長

◀女鹿　聡　副議長

◀下山則義　監査委員

老齢基礎年金の 繰上げ・繰下げ請求

老齢基礎年金は、原則65歳から受けられますが、希望により65歳になる前や66歳以後に受け取ることができます。

ただし、65歳より早く繰上げて受け取ると減額され、66歳より遅く繰下げて受け取ると増額される仕組みになっています。一度、繰上げ・繰下げ請求をすると生涯同じ割合で、減額または増額された年金額になります。

なお、増減の率については、次のとおりです。

■繰上げ受給時の減額率

満年齢	減額率
60歳	30%
61歳	24%
62歳	18%
63歳	12%
64歳	6 %

▷繰上げた場合の注意点

①特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分の一部が支給停止されます。

②65歳になるまで、遺族年金と繰上げした老齢基礎年金を一緒に受けることはできません。

③障害基礎年金、寡婦年金は受けられません。

④さかのぼって支給されません（請求したときから）。

■繰下げ受給時の増額率

満年齢	増額率
66歳	8.4%
67歳	16.8%
68歳	25.2%
69歳	33.6%
70歳	42.0%

▷繰下げた場合の注意点

①原則、他の年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は繰下げ請求ができません。

②繰下げ請求では、老齢基礎年金の振替加算額は増額されません。

▶問い合わせ　砂川年金事務所（☎52～2144）

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ ジェネリック医薬品

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は戸籍保険グループへお問い合わせください。

■効き目・安全性について

これまで効き目や安全性が実証されてきた新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

■価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなり、薬によって異なりますが、新薬より３割以上、中には５割以上安くなるものもあります。

▶問い合わせ　北海道後期高齢者医療広域連合（☎011～290～5601）または、戸籍保険グループ（市役所１階☎42～3217）

こんにちは！

庶務グループ　染野詩織です！

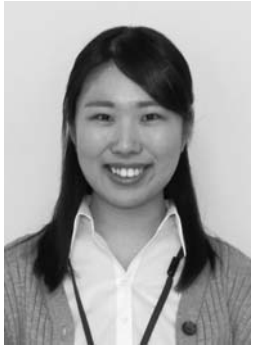

はじめまして、４月１日付けで総務課庶務グループに勤務しています染野詩織です。

私は南幌町出身で、昨年３月に江別高等学校を卒業した後、大原法律公務員専門学校に１年間通っていました。ずっと目指していた市役所職員になることができ、大変うれしく思っています。

中学・高校時代は吹奏楽部に所属しており、部長や副部長などの役職や全道大会出場を経験してきましたので、部活で培った責任感や精神力を毎日の仕事に生かしていきたいと思います。

現在は、代表電話の取り次ぎや郵便物の発送・仕分けなどの業務を担当しています。上司のかたがたに教わりながらの毎日を過ごしていますが、市役所全体に関わる仕事なので少しでも早く覚えて、貢献していきたいです。

私の業務上、市民の皆さんと直接関わることは少ないのですが、陰で皆さんを支え、少しでも歌志内市の力になれるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。

調査票の記入はお済みですか？

工業統計調査

2019年工業統計調査は、従業者４人以上の全ての製造事業所の皆さまが対象です。

対象となる製造事業所には、５月中ごろから「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票を配布しています。

■調査の目的等

▷従業者４人以上の全ての製造事業所を対象に６月１日時点で実施します。

▷我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく統計調査です。

▷調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

▷調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

▷調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

▶問い合わせ　企画広報グループ（市役所３階☎42～3214）

ぶどう畑のひとりごと　第15回目

４月末で地域おこし協力隊の任期を終え、５月よりワイン用ぶどう試験技術員として気持ちを新たに、スタートを切りました。あらためてよろしくお願いします。

今年の冬は平年より少なめの積雪と、３月の暖冬の影響で早めの雪解けを予想していました。

しかし、４月に低温が続き、結果として積雪ゼロは昨年とほとんど変わらない時期でした。

今年植える苗木が届くまでは越冬用に下ろしたワイヤー上げや枝起こしに尽力し、並行し植樹の準備をしてきました。

今年の苗木は昨年よりも少なく、例年よりも規模を縮小して開催した５月18日の市民植樹ボランティアを最後に、１，３００本５品種の植樹が完了しました。今回の植樹で、第５圃場と呼んでいる畑全面に植え付けが完了したことになります。

今年も皆さまのおかげで無事に植樹ができたことを、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今年は２０１７年に植樹した苗が成長し、初収穫できる年となります。これまで以上に気を引き締めて畑に向かいます。

〈試験技術員　遠藤〉

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

毎年６月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。今回は食育についてお伝えします。

■食育ってなに？

食育は、生きるうえでの基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものと位置づけられています。様々な経験を通じて、食の知識・食の選択力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むのが食育です。食べることは生涯続くことであり、子どもはもちろん、大人になっても食育は必要です。

■食育が大切なワケ

いま食育が重要視されている背景には、近年の食に関連した様々な課題があります。栄養の偏りや不規則な食事による肥満、それらが原因の生活習慣病の増加、若い女性を中心に見られる過度のダイエット、高齢者の低栄養など、健康面での問題が指摘されています。また、食の安全性や食料輸入など、食を取り巻く環境も大きく変化しています。こうした中、食の知識と食の選択力を身につけ、健全な食生活を実践することで、心と体の健康を維持していけるよう、食育が重要になっているのです。食育により「食べる力」＝「生きる力」を育んでいきましょう。

■食育で身につけたい「食べる力」

- 食事を通じて心と身体の健康を維持できる
- 食べ物の選択や食事づくりができる
- 日本の食文化を理解し伝えることができる
- 食事の大切さや楽しさを理解する
- 一緒に食べる楽しみを持つ（社会性）
- 食べ物や作る人への感謝の心

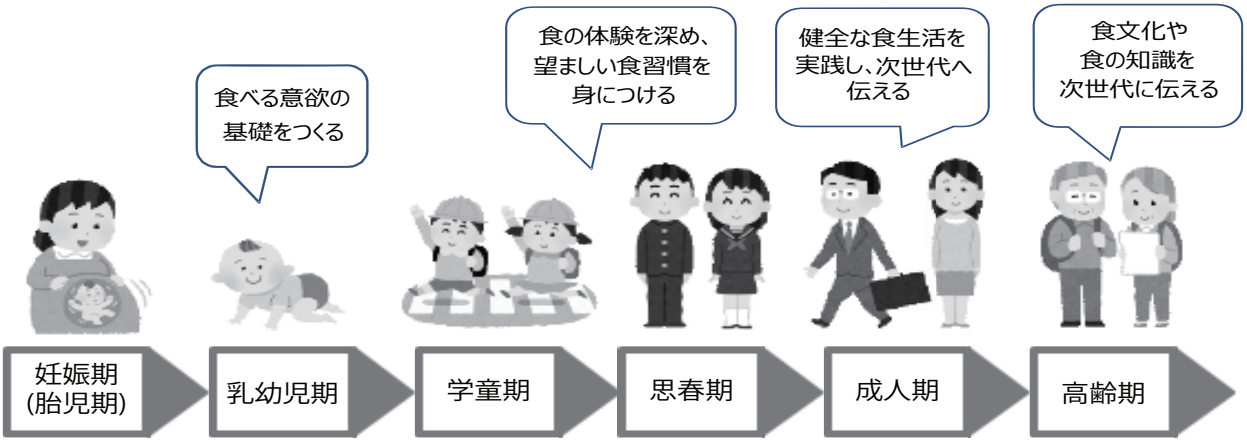

食育は、子どものころから家庭や学校地域など様々な場所で学び、身につけていくものです。そして、大人になってからも生涯にわたって実践し、育み続けていくものです。さらに大人には、そうした食の知識・経験や、日本の食文化などを次世代に伝えるという役割もあります。

■ごはんを中心とした「日本型食生活」のススメ

「日本型食生活」は、ごはんを主食として主菜と副菜があり、魚・肉・豆・乳・野菜・果物・茶など多種多様な食品を組み合わせた、栄養バランスに優れた食生活のことです。

「日本型食生活」は日本人が世界有数の長寿である主たる理由だと、国際的にも評価されています。また、ごはん中心の食事は、和・洋・中の幅広い料理を楽しむことができ、日本各地で生産される豊かな食材を盛り込むこともできます。

ごはんと組み合わせる主菜や副菜は、家庭での調理だけでなく、市販のお惣菜・冷凍食品・レトルト食品などを利用しても揃えることができます。上手に組み合わせることで、どなたでも「日本型食生活」の実践が可能です。

食育月間であるこの機会に、ぜひ取り組んでみましょう！

次回は、『受動喫煙』についてです。

〈問い合わせ〉保健介護グループ　市役所２階　☎42～3213

まちの様子 広報 topics

※このコーナーは、市内のでき事をご紹介しているコーナーです。広報紙に掲載した写真を無料で差し上げますので、ご希望の方はご連絡ください。
■連絡先　企画財政課企画広報グループ（市役所３階　☎42～3214）

～フィットネススクール～
▲参加した皆さんは、体を守るための筋肉の鍛え方を学び、エアロビクスで楽しく汗を流しました。　（５月９日　うたみん）

～看護の日･健康チェック～
▲看護の日にちなみ、血圧や血糖値の測定、管理栄養士による食生活へのアドバイスが行われました。　（５月10日　市立病院）

～婦人防火クラブ火災予防啓発～
▲歌志内市婦人防火クラブの皆さんがしらかば荘を訪れ、入所者一人ひとりに火災予防を呼びかけました。　（４月30日　しらかば荘）

～地域安全運動出動式～
▲安全な地域づくりと防犯意識向上のため、警察車両と青色回転灯装備車両がパトロールを行いました。　（５月10日　うたみん駐車場）

～郷土館ゴールデンウィークイベント～
▲訪れた皆さんは歌志内の歴史を学びながらスタンプラリーをしたり、石炭ストーブ体験など楽しんでいました。（５月３、４日　郷土館）

市民の動き

人口	3,221人	（－11人）
男	1,504人	（－６人）
女	1,717人	（－５人）
世帯	1,887世帯	（－10世帯）

（平成31年４月末日現在）

◇おたんじょう　おめでとう

石井　岳ちゃん（石井　勝也さん）　文珠

◇おくやみ　もうしあげます

齋藤 紀久雄さん（78歳・２月13日逝去）文珠
野口 ミツエさん（92歳・４月８日逝去）文珠
続橋　勇さん（92歳・４月15日逝去）神威
木村　睦男さん（80歳・４月18日逝去）文珠
田中　ミサさん（89歳・４月25日逝去）神威

歌志内市民憲章

わたくしたちは神威岳の山ふところ本道開拓のあけぼのとして石炭とともに発展した輝かしい歴史を誇る歌志内の市民です。

苦難にみちた先人の開拓精神をうけつぎ移りかわる社会環境にたち向かい平和で明るく豊かなまちを築くためにこの市民憲章を定めます。

●たくましい　心豊かな市民になりましょう
●たがいに認めあう　明るい家庭をつくりましょう
●しあわせで生き生きとした　きれいなまちをつくりましょう

〈昭和48年５月３日制定〉

～小学校避難訓練～
▲家庭科室からの出火を想定し避難した後、火災により煙が発生した状態を防災テントを使って体験しました。　（５月13日　小学校）

～中学校体育大会～
▲大縄跳びなどの団体競技で生徒たちは、チームの勝利のため大きな声で応援し、全力で競技に臨んでいました。　（５月17日　中学校）

図書館だより

行　事

■移動どうわ会
▶と　き　６月７日（金）15時～
▶ところ　神威児童センター
▶内　容　本の読み聞かせ、かみしばい、工作

■移動としょかん
▶と　き　６月27日（木）
▶ところ
▷楽生園（14時30分～）
▷給食センター（15時45分～）
▷市民体育館（16時15分～）

■本の宅配サービス
図書館まで来られない方のために、月１回図書館の本を個別にご自宅までお届けします。お気軽にご相談ください。
▶と　き　６月12日（水）
※行事の詳細は図書館に問い合わせください。

読んでみませんか？

『アフター 1964東京オリンピック』（カルロス矢吹　著）

東京五輪出場選手のその後を紹介するノンフィクション。歌志内出身、フェンシングの荒木選手の活躍もくわしく紹介されています。

『みかんとひよどり』（近藤史恵　監修）

シカやイノシシ、野鳥などの野生動物を調理して食べるジビエ料理。シェフの潮田は、料理の腕は確かだが、なにをやっても上手くいかず、ジビエの材料を得ようと出かけた狩猟でも遭難してしまう。それを助けたのは無口な山男。真摯に料理へ取り組もうとするシェフと、無愛想な猟師との交流を軸に、命を食べることの尊さ、ゆるやかに変化していく大人の成長を描いた物語。

図書館☎42~6900

日曜	ごみ	行事・会場・時間（㊐：受付時間）
1 土		○【休日当番医】市立病院
2 日		○消防演習（うたみん駐車場13:00～）※くわしくは22ページに掲載 ○【休日当番医】市立病院
3 月	生	○日本脳炎予防接種（勤医協㊐15:00～16:00）
4 火	燃	○札幌弁護士会無料法律相談（うたみん10:00～12:00）
5 水	資 危	○元気はつらつ教室（うたみん13:00～15:00） ○社協心配ごと相談（社会福祉協議会13:00～15:00） ○４種混合予防接種（市立病院㊐14:15～14:30） ○日本脳炎予防接種（市立病院㊐15:30～16:00・17:00～18:00） ○【夜間診療】市立病院（17:00～18:30）
6 木	生	○定例行政相談（うたみん13:00～15:00） ○無料人権・困りごと相談（うたみん13:00～15:00）※くわしくは21ページに掲載 ○介護保険相談（うたみん13:00～15:00） ○ＢＣＧ予防接種（市立病院㊐14:15～14:30） ○水痘予防接種（市立病院㊐14:15～14:30）
7 金	燃	○移動どうわ会（神威児童センター 15:00～）
8 土		○【休日当番医】市立病院
9 日		○【休日当番医】市立病院
10 月	生	○日本脳炎予防接種（勤医協㊐15:00～16:00）
11 火	燃	○元気はつらつ教室（うたみん13:00～15:00）
12 水	不 危	○水痘予防接種（勤医協㊐９:00～11:30） ○社協心配ごと相談（社会福祉協議会13:00～15:00） ○日本脳炎予防接種（市立病院㊐17:00～18:00） ○【夜間診療】市立病院（17:00～18:30）
13 木	生	○日本脳炎予防接種（勤医協㊐17:30～18:30）
14 金	燃	○健康診査（文珠第三町内会館㊐8:00～9:30、老人福祉センター㊐11:00～12:15）
15 土		○健康診査（中村地区集会所㊐8:00～11:15、うたみん㊐13:00～15:45） ○【休日当番医】市立病院
16 日		○健康診査（うたみん㊐8:00～11:45） ○【休日当番医】市立病院
17 月	生	○日本脳炎予防接種（勤医協㊐15:00～16:00）
18 火	燃	○移動収納車（9:00～11:25） ○札幌弁護士会無料法律相談（うたみん10:00～12:00）
19 水	資 危	○麻しん・風しん予防接種【１期】（勤医協㊐9:00～11:30） ○元気はつらつ教室（うたみん13:00～15:00） ○社協心配ごと相談（社会福祉協議会13:00～15:00） ○【夜間診療】市立病院（17:00～18:30）
20 木	生	○乳幼児相談（うたみん㊐3～4か月児9:50～10:00、その他10:00～10:15）
21 金	燃	
22 土		○図書館司書体験（うたみん10:40～12:00）※くわしくは22ページに掲載 ○【休日当番医】市立病院
23 日		○子宮・乳がん検診（うたみん㊐８:30～13:15） ○【休日当番医】市立病院
24 月	生	○日本脳炎予防接種（勤医協㊐15:00～16:00）
25 火	燃	○元気はつらつ教室（うたみん13:00～15:00）
26 水	粗	○健康相談（市役所10:00～11:30） ○社協心配ごと相談（社会福祉協議会13:00～15:00） ○【夜間診療】市立病院（17:00～18:30）
27 木	生	○移動としょかん（楽生園14:30～・給食センター 15:45～・市民体育館16:15～） ○日本脳炎予防接種（勤医協㊐17:30～18:30）
28 金	燃	○移動収納車（9:00～11:25）
29 土		○【休日当番医】市立病院
30 日		○【休日当番医】市立病院

■粗大ごみ回収

６月25日（火）の午前中までに環境交通グループに申し込みください。（各世帯で一度に３個まで）

生＝生ごみ、燃＝燃やせるごみ、不＝燃やせないごみ、

資＝資源ごみ、危＝危険ごみ、粗＝粗大ごみ

※表示のない日はごみ収集を行いません。

⑥月の納税

▷１　期　市道民税

▶納期限　７月１日（月）

※税・住宅使用料等を口座振替の方は、残高をご確認ください。

⑥月の移動収納車巡回日

▷18日（火）・28日（金）

●問い合わせ

▶税務グループ

（市役所１階☎42～3217）

■納入場所

▶市役所１階会計窓口

▶北門信用金庫本店・各支店

▶北洋銀行本店・各支店

▶北海道労働金庫本店・各支店

▶北海道銀行本店・各支店

▶道内の郵便局またはゆうちょ銀行

くらしのカレンダー 6月

保健事業

㊐保健介護グループ
（市役所２階　☎42～3213）

日本脳炎予防接種（3日・5日・10日・12日・13日・17日・24日・27日）

１期　６か月～７歳半未満児

２期　９歳～13歳未満児

特例対象者　平成８年４月２日～平成19年４月１日生まれで20歳未満の方

持ち物　母子健康手帳・予診票

4種混合予防接種（5日）

対象児　３か月～７歳半未満児

持ち物　母子健康手帳・予診票

BCG予防接種（6日）

対象児　１歳未満児

持ち物　母子健康手帳・予診票

水痘予防接種（6日・12日）

対象児　１歳～３歳未満児

持ち物　母子健康手帳・予診票

麻しん・風しん予防接種【1期】（19日）

対象児　１歳～２歳未満児

持ち物　母子健康手帳・予診票

※上記の予防接種は１週間前までの予約が必要です。

元気はつらつ教室（5日・11日・19日・25日）

健康診査（14日・15日・16日）

乳幼児相談（20日）

対象児　３～４か月児（H31.1.19～H31.3.20生）
７～８か月児（H30.9.19～H30.11.20生）
10～11か月児（H30.6.19～H30.8.20生）
24～25か月児（H29.4.19～H29.6.20生）
その他希望者

持ち物　母子健康手帳・個人通知に同封の質問票（３～４か月児、24～25か月児）・歯ブラシ（24～25か月児）・バスタオル・その他オムツの替えやミルクなど必要なもの

子宮・乳がん検診（23日）

健康相談（26日）

※事前予約が必要です。

各種相談

札幌弁護士会無料法律相談（4日・18日）

問い合わせ　環境交通グループ（市役所１階☎42～3217）

定例行政相談（6日）

問い合わせ　環境交通グループ（市役所１階☎42～3217）

介護保険相談（6日）

問い合わせ　保健介護グループ（市役所２階☎42～3213）

社協心配ごと相談

	相談員		開催場所
5日	三浦（みうら）　勇（いさむ）	荒田（あらた）　照代（てるよ）	心配ごと相談所（社会福祉協議会）（☎42～6792）
12日	山川（やまかわ）　義信（よしのぶ）	田中（たなか）　歌子（うたこ）	
19日	相良（さがら）　昭吉（あきよし）	黒田（くろだ）　征子（まさこ）	
26日	関（せき）　武雄（たけお）	北山（きたやま）　昭子（あきこ）	

※電話での相談も受け付けます。

問い合わせ　社会福祉協議会（☎42～2328）

市立病院外来診療医師

㊐事務局（☎42～3185）

	月	火	水	木	金
午前	水野医師	出張医師（北大）	出張医師（北大）	出張医師（北大）	水野医師
午後	出張医師（財団）	出張医師（財団）	水野医師	水野医師	出張医師（北大）
夜間診療			5日～水野医師 12日～出張医師（北大） 19日～水野医師 26日～出張医師（北大）		

北大～北海道大学病院
財団～北海道地域医療振興財団
※出張医師については１週間ごとに変更となります。

児童館行事予定

東光児童館　☎42～3374	
レクリエーション	15日（土）　13:00～
紙粘土工作	29日（土）　13:00～
神威児童センター　☎42～3192	
プラバン工作	4日（火）　15:00～
ボールで遊ぼう	21日（金）　15:00～

■休館のお知らせ
東光児童館・神威児童センターの休館日は、３日（月）・10日（月）・17日（月）・24日（月）です。

くらしの情報

市臨時職員募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

▼職　種　車両運転手
▼募集人数　1名
▼勤務時間　8時30分～17時の間で4～7時間半程度（業務内容により勤務時間が異なる曜日があります）
▼勤務内容　認定こども園への幼児の送迎など
▼賃　金　時給904円
▼勤務日数　年間225日程度（夏・冬の長期休暇期間あり）
▼応募資格　市内に居住する健康な方で、大型免許を有する方
▼採用予定日　7月1日(月)
▼提出書類　履歴書（市販のものに写真貼付）、運転免許証の写し
▼締め切り　6月14日（金）
※応募締切後に面接を実施します。応募がない場合は随時受け付けます。
▼応募・問い合わせ　庶務グループ（市役所3階☎42～3212）

中空知広域水道企業団職員募集

令和2年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

▼職　種　技術職員（土木職・社会人経験者）
▼採用人数　若干名
▼受験資格　昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した方で、水道・土木工事の実務経験が3年以上ある方
▼採用要件　構成市町（滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町）に居住できる方
▼提出書類　企業団が交付する願書・履歴書・職務経歴書、最終学校の卒業証明書・成績証明書、資格証明書の写し、受験される方の住所・氏名を記載したはがき
▼応募期間　6月28日（金）まで
▼試験日
▽一次試験　7月14日（日）
▽二次試験　8月上旬予定
▼採用予定日　令和2年4月1日
▼応募・問い合わせ　中空知広域水道企業団　総務担当（☎53～3840）

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼募集住宅　下表のとおり
▼入居資格
(1)住宅に困窮している方（持ち家がある方は別に相談してください）
(2)市内または近隣市町に住所か勤務先があること
(3)市税等に滞納がないこと
(4)一定の収入以内であること
(5)確実な連帯保証人がいること
(6)暴力団員ではないこと
▼家　賃　入居世帯の収入により決定します。
▼提出書類　入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書
▼締め切り　6月14日（金）16時まで
▼決定方法　希望者が重複した場合は抽選となります。
▼応募・問い合わせ　住宅管理グループ（市役所2階☎42～2223）
※申し込みを受け付けてから実際の入居までおおよそ1か月を要します。

■募集住宅

区分	団地・地区名	住宅番号	種別	面積	基本家賃
改良	東光三区地区	TH7－19	2LDK	64㎡	19,200円～50,900円
公営	文珠高台団地	MH12－13	3LDK	79㎡	26,000円～69,000円

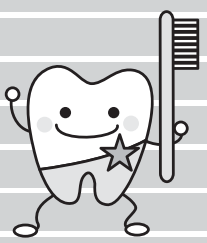
東おおまち歯科
〒079-1142
赤平市東大町2丁目2番地2
TEL：0125-74-4308
休診日
水曜午後・土・日・祝祭日
一般歯科　小児歯科

広報うたしないへの広告を募集しています。
■広告の大きさ　1枠　縦46mm×横182mm
半枠　縦46mm×横89mm
■掲載料金　市内の方　1枠2,000円
半枠1,000円
（月額）　市外の方　1枠5,000円
半枠3,000円
くわしくは、企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）へ。

本町高齢者専用住宅入居者募集

本町高齢者専用住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼募集住宅　B105、B106、B108
▼募集戸数　2LDK・3戸
▼家賃　定額15,000円
▼入居資格
(1)介護保険サービスを受けていない自立して生活を営んでいる65歳以上の世帯の方
(2)住宅に困窮している方（持ち家がある方は別に相談してください）
(3)市税等に滞納がないこと
(4)一定の収入以内であること
(5)確実な連帯保証人がいること
(6)近隣に安否確認ができる者がいること
(7)暴力団員ではないこと
▼提出書類　入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書
▼締め切り　6月14日（金）16時まで
▼決定方法　希望者が重複した場合は抽選となります。
▼応募・問い合わせ　住宅管理グループ（市役所2階☎42～2223）

空家等の解体は消費税の増税前に

今年の10月1日に消費税の増税が予定されています。その影響からか解体工事の受注が増加傾向にあります。予定されている方は、解体事業者へ早めに相談することをお勧めします。

また、市では空家等の解体に対して、最大で50万円（工事費の25％）の助成制度がありますのでご活用ください。

▼問い合わせ　土木建築グループ（市役所2階☎42～2223）

ごみは燃やさないで

廃棄物の焼却（野焼き）については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止となっています。

しかし、警察による廃棄物の焼却禁止違反による検挙状況は増加傾向にあり、依然として後を絶たない状況です。

建造物への飛び火による火災の発生件数も増加していることから、野焼きは、絶対に行わないようお願いします。

▼問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

国内で就労している外国人の就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

▽就労が認められる在留資格であること
▽雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
▽社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています。ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

▼問い合わせ　ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（☎54～3147）または滝川労働基準監督署（☎24～7361）へ。

新規学校卒業者の採用準備について

令和2年3月新規学校卒業者（中学・高校）の求人は、6月1日（土）から受け付けを開始します。

採用計画を立て、お近くのハローワークへ求人申し込みをお願いします。新規学校卒業者に係る選考開始等の日程は、左表のとおりです。

▼問い合わせ　ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（☎54～3147）

■新規学校卒業者の選考日程等

	中学校卒業者	高等学校卒業者
求人受理開始	6月1日から	6月1日から
事業主への求人票（控）返戻	7月1日から	7月1日から
推薦（紹介）開始	12月1日から	9月5日から
選考・採用内定開始	12月1日から	9月16日から

水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
オイシイミズ
TEL.53-3831　FAX.53-2126
歌志内営業所（市役所2階）
TEL 42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK
ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む、平成30年10月9日現在）
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
・ご融資額500万円以内　・ご利用期間10年以内
※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42－3111 まで。

狩猟免許試験

狩猟免許試験の予備講習受講者と受験者を次のとおり募集します。

■狩猟試験予備講習

▼とき　7月28日（日）9時～16時30分

▼ところ　岩見沢市民会館・文化センターまなみーる（岩見沢市9条西4丁目1番地1）

▼受講料

(1)第1種、第2種銃猟免許　10,000円（テキスト代込み）

(2)わな猟免許　7,500円

(3)網　7,500円

※(1)と同時に(2)・(3)を受講する場合は10,000円

▼受付期間　6月25日（火）～7月23日（火）まで

※火・木曜日9時30分～16時30分事務所対応

■狩猟免許試験

▼とき　8月4日（日）9時～

▼ところ　空知総合振興局

▼問い合わせ　空知猟政協議会（☎0126～25～5768）

※狩猟免許取得支援事業で免許取得費用の補助を行っています（くわしくは広報5月号に掲載しています）。

▼問い合わせ　ふるさと振興グループ（市役所2階☎42～3215）

ヒグマによる人身事故を防ぐために

ヒグマによる人身事故は、野山に入った際の突発的な遭遇により発生することが多く、ヒグマとの遭遇を未然に防ぎ、事故に遭わないようじゅうぶんに注意する必要があります。

▼ヒグマと遭遇しないために

▽野山に出かける前に、市役所などで出没情報を確認し、出没情報のある地域や、ヒグマの出没を知らせる看板がある場所へは入らないようにしましょう。

▽犬を連れて行くとヒグマを興奮させることがあるため危険です。

▽単独行動は避けましょう。

▽鈴などの鳴り物を携行するなど人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をし、早朝や夕方、ヒグマが人に気づきにくい濃霧や雨のときには注意しましょう。

▼ヒグマと遭遇したら

▽まず、落ち着いて状況を判断しましょう。

▽走って逃げると追いかけてくるので、ヒグマが気づいていないようであれば静かに立ち去り、距離が近い場合は視線をそらさずゆっくりと後退してください。

▼問い合わせ　ふるさと振興グループ（市役所2階☎42～3215）

介護教室

笑うことが心や体に良いということは医学的に実証されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目を浴びています。笑ってスッキリしましょう！

▼とき　7月1日（月）14時～15時30分

▼ところ　親愛の家

▼テーマ　「笑いヨガ（ラフターヨガ）～スッキリ！笑って元気！～」

※動きやすい格好、タオルをご持参ください。

▼講師　ラフターヨガリーダー　遠藤　恵美子氏

▼申し込み・問い合わせ　保健介護グループ（市役所2階☎42～3213）

※送迎バスを運行します。利用希望の方は、参加申込の際にお知らせください。

レビー小体型認知症の交流会

レビー小体型認知症の特徴や症状、早期診断・早期治療の重要性などについて、専門医やスタッフがアドバイスします。病気の知識や対応について、一緒に話し合いましょう。

※レビー小体型認知症とは、脳の広い範囲にレビー小体という異常なたんぱくがたまり、脳の神経細胞が徐々に減っていく進行性の病気です。

▼とき　6月15日（土）13時～15時

▼ところ　砂川市立病院　南館5階　作業療法室

▼申し込み・問い合わせ　砂川市立病院認知症疾患医療センター　担当大辻（☎54～2131）

砂川市立病院・あかびら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」を受け付けています。
ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。
なお、配送料はかかりません。
（各病院のファックスコーナーでご相談ください）
歌志内市立病院前 チロル薬局
電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501

世界の銘石ギャラリー
水晶などを使った各種アクセサリーを取りそろえています！
オリジナルのアクセサリーも作ります。
鑑賞石を常設展示！
「愛石家サロン」お気軽にご覧ください！
加藤樹石苑
歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

札幌弁護士会 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

▼とき
▽6月4日（火）10時～12時
河西　宏樹弁護士
▽6月18日（火）10時～12時
渡部　敏広弁護士
▼ところ　うたみん
▼申し込み・問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）
※事前予約が必要です。

無料人権・困りごと相談所を開設

市では、次の日程で「無料人権・困りごと相談所」を開設します。家庭問題・近隣間のもめごとなどでお悩みの方を対象に、人権擁護委員が人権・困りごと相談を行います。

申し込みは特に必要ありませんので、相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

▼とき　6月6日（木）13時～15時
▼ところ　うたみん
▼問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）
※札幌法務局滝川支局（☎23～2330）でも常時相談を受けています。

児童手当現況届の提出について

現在、児童手当を受給されている方は、7月1日（月）までに現況届を提出してください。この現況届は、受給されている方の所得や養育状況などを確認するためのものです。提出がない場合、6月分以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

▼問い合わせ　福祉事業グループ（市役所2階☎42～3213）

原水爆禁止世界大会への参加費用を助成

市では、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集する「原水爆禁止世界大会」への参加に要する経費を助成します。

▼助成額　最大10万円
▼募集人数　1名
▼助成対象者　本市に住民登録し、4月2日現在の年齢が満18歳以上の今後も市内に居住予定の方。大会参加後に報告書（感想文など）を提出できる方。
▼申し込み　市役所3階庶務グループに備え付けの用紙で6月14日（金）までに申し込みください。
※希望者多数の場合は、書類審査のうえ、抽選により決定します。また、助成制度の利用は1人1回とします。
▼問い合わせ　庶務グループ（市役所3階☎42～3212）

改元に便乗した詐欺に注意

改元に便乗した詐欺が全国各地で多発しています。

「全国銀行協会」をかたり「改元による銀行法改正について」という文書を送り、キャッシュカードをだまし取ろうとしたり、「元号の変更に伴って手続きが変わります」など不審な電話があったという例もあります。

今後も改元に便乗した新たな手口の詐欺が出てくると予想されます。不審な勧誘やトラブルに遭った場合は消費者センターにご相談ください。

▼受付時間　月～金曜日9時～16時（祝日除く）
▼問い合わせ　滝川地方消費者センター　滝川市大町1丁目2番15号（滝川市役所3階くらし支援課内☎23～4778）

求人情報（5月13日現在）

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 一般事務
▼求人数　1人　年齢不問

2 製造工
▼求人数　1人　年齢不問

3 4トンユニック運転手
▼求人数　1人　年齢不問

4 清掃員
▼求人数　1人　年齢不問

5 調理補助員
▼求人数　1人　年齢不問

6 土木作業員
▼求人数　2人　年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目☎54～3147）へ。

司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根　大
赤平市東文京町2丁目4番地2
電話 0125-74-5550
ブログ：http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/

チロルの湯休業日のお知らせ

ボイラー設備点検等のため、6月3日（月）から6月6日（木）まで、アリーナチロルを含むチロルの湯全館を休業します。

なお、6月7日（金）の朝風呂から営業を再開します。

☎0125-42-5588　Fax 42-3044　チロルの湯

市民祭りのボランティア募集について

市民祭り実行委員会では、7月7日（日）に開催される市民祭り（しょってけまつり）を一緒に盛り上げてくれるボランティアを次のとおり募集します。

▼応募条件　市内に居住する中学生以上の方
▼謝　礼　無償
▼応募・問い合わせ　ふるさと振興グループ（市役所2階☎42～3215）

図書館司書体験

図書館の仕事を体験してみよう！

▼とき　6月22日（土）10時40分～12時
▼ところ　うたみん
▼内　容　本のカバーはり、本探し、貸出や返却、本の紹介
▼対　象　小学校3年生から高校生まで
▼定　員　6名
▼申し込み　6月19日（水）までに図書館（☎42～6900）へ。

水道メーターの取り替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取り替えを行います。対象となる各事業所、家庭には事前に文書で連絡します。

なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、水道企業団にお知らせください。

▼取り替え期間　6月下旬～10月下旬予定
▼問い合わせ　中空知広域水道企業団（☎53～3840）

浄水場を見学してみませんか

「いつものむ　いつもの水に　日々感謝」をスローガンに6月1日（土）から7日（金）まで水道週間が実施されます。

中空知広域水道企業団では水道週間に合わせて、この期間に浄水場の一般見学を実施します。皆さんが毎日安心して使用している水道水がどのように作られているのかを、この機会に見学してみませんか。パネルを使って水ができるまでの解説を行うほか、原水・処理水、処理薬品等の展示なども行います。

見学を希望される方は職員がご案内しますので、必ず事前に申し込みください。

▼見学時間　9時～16時まで（土・日曜日は除く）
▼申し込み・問い合わせ　中空知広域水道企業団（☎53～3840）

消防演習及びサイレン吹鳴について

本年度の消防演習は、6月2日（日）にうたみん駐車場で行います。

分列行進を行うため、13時から13時20分までの間、歌志内郵便局からゆめつむぎ前までの区間を通行止めにします。

消防団員招集のため、13時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違いのないようお知らせします。

▼問い合わせ　警防・救急グループ（消防本部☎42～3255）

市民のひろば

絵手紙

「初夏」
田中　順子

「新しき時代へ」
横山　まり子

こども園児作品

4月にほし組（3歳児クラス）に入った園児たちがはじめての工作で鯉のぼりを作りました。

たかやま　なつな

なかたに　しゅうと

市民のひろばへの作品投稿は、企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）までご連絡ください。

編集と発行　歌志内市企画財政課企画広報グループ　電話42～3214番（毎月1日・発行）　印刷　㈱プリコム旭川